

## 新型コロナウイルスワクチン接種関連の取組について

古賀市はこれまでの新型コロナウイルスワクチン接種の取組によって、65歳以上の高齢者の接種ニーズは一定くみ取れたものと判断し、現在、基礎疾患等を持つ人や市の独自の取り組みである身体障がい者手帳を所持する人の接種を進めています。

これらに加え、7月以降は、県の優先接種の対象外で、不特定の市民に接する機会が多い、または市が実施する事業の中から市民の生活に欠かせない下記の職種の人（64歳以下）を優先接種の対象として追加します。

対象となる人には、所管課を通じて希望者の取りまとめを行います。

なお、65歳以上の高齢者の皆さんの接種の呼びかけについては、今後も引き続き行っています。

### ■優先接種の対象となる職種

No.	職種名	所管課
1	民生委員・児童委員	福祉課
2	行政区長	まちづくり推進課
3	市が委託する給食センター調理員	給食センター
4	市が委託するごみ収集運搬事業者	環境課
5	市が委託するし尿・浄化槽汚泥収集運搬事業者	環境課

### 【問い合わせ先】

古賀市役所 保健福祉部 健康介護課  
担当：宮上 電話：092-942-1151